お玉が池

今では一見、路傍に静かに佇む池のように見受けられますが、その名前には身の毛がよだつ由来が秘められています。1690年代、貧しい家に生まれたお玉は、箱根の南の伊豆半島の小さな漁村の生家を年若くして離れることとなりました。 1702年冬、お玉は江戸（現在の東京）の従兄弟の元へ奉公に出されましたが、すぐに辛い仕事に耐えられなくなりました。望郷の念にかられ、彼女は上京からわずか2か月で江戸を離れ、箱根へと旅立ちます。しかし、お玉には、江戸への人や武器の出入りを制限していた箱根関所の通行手形がありませんでした。追い詰められた彼女は、山道を見つけて関所を避けようとしますが、塀を登ろうとしているところを捕らえられ、関所の牢獄に入れられました。関所破りの罰は死刑で、お玉も例外でなく、なずなが池のほとりで処刑されました。この池が後に、哀れな少女の魂を鎮めるため、お玉ヶ池（「お玉の池」）と呼ばれるようになりました。加えて、地元住民は小さな仏教の記念碑も立て、今も池のほとりにこれが残されています。